

〈提出先〉

大阪市長

大阪市議会議長

水道局長

教育委員会事務局長

市政改革室長

ゆとりとみどり振興局長

提出年月日：2012年10月30日

水道記念館の生物飼育展示の存続可能性について、
水道局管轄を超えて、あらゆる角度から探ってください

水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク

代表 綾 史郎

連絡先 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-9-13 ハイム天神橋 202

TEL 06-6242-8720（公益社団法人 大阪自然環境保全協会内）

私たちネットワークは、水道記念館早期再開と生物飼育存続を陳情しましたが、水道局の予算削減ということで、その陳情は継続審議となっています。

現在、水道局の広報施設である水道記念館には、日本一の日本産淡水魚飼育種類数・天然記念物を含む希少な生物の人工飼育繁殖技術をもつ淡水魚水族館が併設されています。しかし、水道記念館は水道局の広報施設ということで、水道局は生物飼育展示の廃止を決定し、市民の資産である、天然記念物イタセンパラ・アユモドキを含む飼育生物を、他施設に委譲し始めようとしています。

水道局がどうしても維持できないというのでしたら、水道局の管轄を超えて、あらゆる角度から存続の道を探っていただきますよう、大阪市に要望し、以下の提案をいたしますので、可能か不可能か、その理由をご回答ください。

1. 水道局として、他の予算を水道記念館の水族展示に回す

- ・水道原水の安全性を昼夜監視しているのと同じなので、生物飼育に水質検査費の一部を回す
- ・供給過剰になっている水源ダムの水利権予算を回す

2. 他部局との合同での事業運営

- ・社会教育的意義を考え、ゆとりとみどり振興局や環境局と合同で。
- ・学校教育の中で社会科見学施設として重要なので、教育委員会と合同で。
- ・府市統合を視野にいれての、市政改革の事業の一部として、大阪府と合同で。

3. 民間への委託・民間活力の導入

委託業者を民間に。

あるいは、ネーミングライツ・テナントを入れる・実習生制度導入などで、収入を得る。

4. 独立の施設にする。または民営化する。

以上